



5/27
(月)

水防連絡会合同巡視を 各関係機関と行いました！

※各関係機関・・・高鍋土木、高鍋町、木城町、東児湯消防組合、高鍋警察署、九州電力等



この時期の洪水期に備え、関係機関と連携して水防活動等を円滑に行うため、今年も水防連絡会合同巡視を実施しました。今回はその様子の一部を報告させていただきます。

水防活動

大雨などにより洪水が起きたときに、水害を未然に防止し、人命や財産を守るため、その地域にいる人々が、様々な技術で被害を最小限に食い止めようとする活動のこと。



水防の責任は私たちひとりひとりにあります。

水防法においては、水防に関する責任は市町村等有することとされています。しかし、『自らの地域は自らの手で守る。』という基本的な考えと行動が重要です。自分の住む地域の危険性をしっかり認識して、『水防』への意識を高めましょう。



なるほど！納得！ 河川・小丸川

河川や小丸川にまつわる用語や事柄などをまとめてみました。

ご存知ですか？小丸川は一級河川です。

一級河川と二級河川の違い

一級河川・・・国土の保全または国民経済上、特に重要な水系のこと。国土交通大臣が管理に当たり、一部区間は都道府県知事に委任。

二級河川・・・一級河川以外の水系のこと。公共の利害に重要な関係があるもののうち、都道府県知事が指定した河川。

流域は宮崎県内で最も雨の多い地域

小丸川流域の年平均降雨量は3,300mmで、全国平均(1,700mm)の約2倍になっています。



除草工事始まります！

河川維持管理を目的として、管理区域内における堤防の除草工事を行います。堤防の除草は年2回、概ね1回目は6～9月、2回目は10～12月にかけて、下流から上流に向かって順次行っています。

除草工事期間中、近隣の皆様にはいろいろと御迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。除草工事には、細心の注意と最善の努力をもって行わせていただきますが、皆様の御理解とご協力をお願いする次第でございます。



裏面もご覧ください。

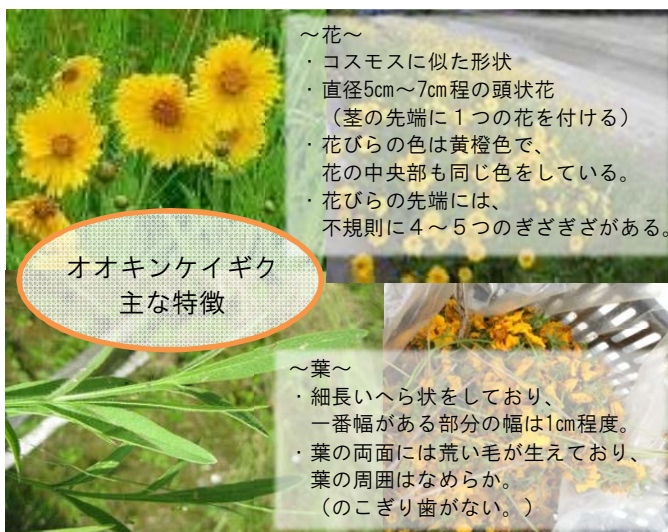
～河川管理報告～

『 特定外来生物・ オオキンケイギク 』 一部駆除を行いました！



現在、管理区域内で『 特定外来生物・オオキンケイギク 』が繁茂しており、駆除を行っています。今回は、その『 特定外来生物・オオキンケイギク 』について説明させていただきます。

みなさんが道端や河川敷などで見かける鮮やかな黄色い花、もしかすると、『 特定外来生物・オオキンケイギク 』かもしれません。



オオキンケイギク
主な特徴

～花～
・コスモスに似た形状
・直径5cm～7cm程の頭状花
（茎の先端に1つの花を付ける）
・花びらの色は黄橙色で、
花の中央部も同じ色をしている。
・花びらの先端には、
不規則に4～5つのぎざぎざがある。

～葉～
・細長いへら状をしており、
一番幅がある部分の幅は1cm程度。
・葉の両面には荒い毛が生えており、
葉の周囲はなめらか。
（のこぎり歯がない。）

詳しい情報は、
九州地方環境事務所のホームページから、
『外来生物』→『オオキンケイギクについて』
に掲載されていますので、
是非一度ご確認ください。

九州地方環境事務所ホームページ
<http://kyushu.env.go.jp/index.html>

特定外来生物って？

生態系などに被害を及ぼすものとして
指定された生物のことをいいます。

なぜ、オオキンケイギクが特定外来生物なの？

指定される以前（H18.2月）、
緑化のための道路路面やポット苗として
生産・流通されていました。
しかし、一度定着すると、在来野草を駆逐し、
辺りの景観を大きく一変させてしまうよう
になりました。それだけ、オオキンケイギクは
強健で繁殖力の強い性質を持っているのです。
在来野草など、生態系などに影響を及ぼすと
考えられ、H18.2月、環境省が指定しました。

見つけたらどうすればいいの？

生きたままの移動や保管などの行為は
法律（外来生物法）で禁止されています。
ルールを守って、駆除しましょう。

どんな駆除方法なの？

根から引き抜いたものを2～3日天日に干す。
（枯らすことが大切です。）
飛び散らないように袋などに入れて、
各自治体の処理方法に従って処分する。

発見したら、ルールを守って駆除をしましょう☆
みなさまのご協力、何卒よろしくお願い致します。



宮崎河川国道事務所高鍋出張所は国土交通省の出先機関です。小丸大橋南側堤防沿いに庁舎があります。

高鍋出張所の管理区域・・・○小丸川10.2km(河口～比木橋上流) ○宮田川2.5km(河口～二本松橋下流)



発行元・問い合わせ先
〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
国土交通省宮崎河川国道事務所 高鍋出張所
TEL：0983-22-1326 FAX：0983-22-1327



国土交通省 宮崎河川国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

国土交通省 川の防災情報ホームページ
<http://www.river.go.jp/>（携帯版：<http://i.river.go.jp/>）